

戸籍全部・個人事項証明書等郵送請求書

令和 年 月 日

請求者	現住所	〒 ー		
	(フリガナ) 氏名	印	電話	昼間連絡可能な電話番号 () ー

※書類の記入は、直筆でご記入ください。コピーや入力したものを送付される場合には、押印をお願いします。

※上記住所が記載された運転免許証等のコピーを必ず同封してください。

必要とする戸籍	本籍	長泉町	番地	
	筆頭者の氏名	※戸籍の最初に氏名が載っている方。(亡くなられても変わりません)		
	個人の証明書が必要なときは、その人の氏名			
	必要書類	手数料	通数	金額
	1. 全部事項証明書 (戸籍謄本)	1通につき 450 円	通	円
	2. 個人事項証明書 (戸籍抄本)	〃 450 円	通	円
	3. 除籍・改製原戸籍謄本	〃 750 円	通	円
	4. 除籍・改製原戸籍抄本	〃 750 円	通	円
	5. 戸籍の附票	〃 300 円	通	円
	↳ ・ 下の「表示する・表示しない」どちらかに○をしてください。 本籍と筆頭者の名を 表示する ・ 表示しない ・ どの住所またはいつの住所の記載が必要などの指定があれば記入してください。 () から () まで			
6. 記載事項証明書	〃 350 円	通	円	
7. 身分証明書	〃 300 円	通	円	
8. その他 ()	〃 円	通	円	
合計 (通数・金額)			通 円	

請求者と筆頭者との関係 【本人・夫・妻・子・孫・父・母・祖父・祖母・その他 ()】

使いみち (本人及び配偶者・子・父母・孫などの直系親族が請求する場合省略できます)

婚姻等の戸籍届出・保険、年金請求・パスポート申請・免許申請・裁判所提出・相続

その他具体的に必要とする内容がある場合は、記入してください。

例：相続の手続きのため、〇〇の出生から死亡までの戸籍で、長泉町で発行できるものを各〇通

～令和4年1月11日から戸籍の附票の様式が変わります～

①戸籍の附票に生年月日及び性別が追加されます。

※令和4年1月11日より前に戸籍から除かれた方には記載されません。

②本籍・筆頭者の名が原則表示されなくなります。

※表示をご希望の場合には、申請書にその旨をご記入ください。

※本人及び同じ戸籍に記載されている方、直系尊属卑属（父母、祖父母、子、孫）以外の方が請求される場合で、表示が必要なときは、その理由を具体的に申請書に記入してください。

③在外選挙人名簿登録情報が原則表示されなくなります。

在外選挙人名簿登録情報（国外に住所があり、選挙人名簿に登録している方）」が原則表示されなくなります。

※表示をご希望の場合には、申請書にその旨をご記入ください。

※本人及び同じ戸籍に記載されている方、直系尊属卑属（父母、祖父母、子、孫）以外の方が請求される場合で、表示が必要なときは、その理由を具体的に申請書に記入してください。

～郵送による戸籍全部・個人事項証明書等の請求方法について～

1. 同封するもの（状況に応じて下記以外の疎明資料の提出を求める場合があります）

1) 請求書

- ・上記請求書以外にも、任意の様式でも請求できます。
- ・書類の記入は、直筆でご記入ください。コピーや入力したものを送付される場合には、押印をお願いします。

2) 請求者の本人確認書類（※）のコピー

（※）①免許証・マイナンバーカードなど顔写真付きの官公庁が発行したもの…1点

（現住所が記載されている面もコピーしてください。）

②①がない場合、保険証・年金手帳・年金証書・介護保険被保険者証など…いずれか2点

3) 請求者と筆頭者との関係がわかる戸籍などのコピー

祖父母の戸籍を請求する場合など、長泉町の戸籍で関係性が判断できない場合

4) 手数料分の郵便定額小為替

- ・ゆうちょ銀行または郵便局でお買い求めください。（購入の際手数料がかかります）
- ・小為替には何も記入しないでください。
- ・戸籍が何通に渡るかご不明な場合には、多めにご用意ください。電話による戸籍の有無（通数）や内容に関わることはお答えできません。

5) 返信用封筒

氏名・返信先の現住所（住民登録地に限り）・郵便番号を記入し、切手を貼ってください。

6) 委任状

本人・配偶者・直系親族以外の方が請求する場合、又は本人以外の方が身分証明書を請求する場合

2. 送付先

〒411-8668 長泉町役場 住民窓口課 （住所の記載は不要です）